

## 一般事業主行動計画の公表について

ノーブルトレーダース株式会社は、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

## 次世代育成支援対策推進法とは

我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、次世代育成支援対策について、基本理念を定めるとともに、国による行動計画策定指針並びに地方公共団体及び事業主による行動計画の策定等の次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するためにつくられたものです。

## 一般事業主行動計画とは

事業主が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、①計画期間②目標③目標を達成するための対策の内容と実施時期を具体的に盛り込み策定するものです

## ノーブルトレーダース株式会社 行動計画

従業員にとって働きやすい環境をつくることにより、仕事と子育ての両立ができるように、また、その能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

## 計画期間

平成 27 年 3 月 1 日 ～ 平成 32 年 2 月 29 日（5 年間）

## 内 容

### 目 標

出産・育児休暇に関する相談窓口を設置し、該当者が安心して産育休を取得することができ、職場復帰できるようにサポート体制を整える。

### 対 策

- 妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して従業員に配布し、制度の周知を図る。
- 産前産後、育児休業中または職場復帰時における賃金や、社会保険等の諸手続きに関する相談窓口を設け、該当者がいつでも気軽に相談できるようにする。